（日本郵政共済組合共済センター　年金担当あて）　　記入年月日（令和）　　年　　月　　日

正社員のみ
(短時間勤務職コースを除く)

基礎年金番号届出書

＜届出の対象者＞
次の①、②のいずれかに該当する方は、基礎年金番号を共済組合に届け出てください。
① 基礎年金番号が付番されている入社時２０歳以上の方
② 入社時２０歳未満でも「公的年金制度に加入したことがある方」または「遺族年金や障害年金を受給している方」
※　入社時20歳未満で初めて就職された方は、これから基礎年金番号が付番されるため届出不要です。

≪電子申請が便利です！≫

◎ＰＣ・スマホからご利用できます。共済組合ホームページ
または右記の二次元コードからアクセスしてください。

○電子申請が利用できない場合や、会社経由でご提出いただく場合は本書で郵送により届け出てください。

下記のとおり届け出ます。

勤務局所名称		入社年月日	（令和）　年　月　日
組合員番号（=社員番号8桁）			
組合員氏名	（ﾌﾘｶﾞﾅ）	昼間連絡先電話番号	
組合員生年月日	□昭和 □平成　年　月　日		
住所	〒　－ 都道府県　市郡区		
基礎年金番号（10桁）	―		

ご自身の基礎年金番号（10桁）は次の方法で確認の上、正確にご記入ください。
① 青色の年金手帳
② 基礎年金番号通知書
③ 国民年金保険料の口座振替額通知書
④ 国民年金保険料の納付書、領収書
⑤ お近くの年金事務所窓口（メール、電話での回答は不可）　等

＜国民年金保険料の納付の催告について＞
日本郵政グループの正社員として就職すると、国民年金分も含めた厚生年金保険料が給与から天引きされますので、入社後は自分で国民年金保険料を納める必要はありません。（※入社前の未納分は除く）
日本郵政共済組合に**本届出を行ってから国家公務員共済組合連合会（ＫＫＲ）を経由して日本年金機構に情報連携されるまでに６か月程度かかることがあります。**もし、その間に入社月以降の国民年金保険料の納付催告を受けたときは、マイナポータルの資格情報画面や資格情報のお知らせ、資格確認書等を提示し「日本郵政共済組合に加入したので納付不要」の旨を伝えてください。

共済組合処理欄	受付		審査	1	2		処理	